2020 年度

環境経営レポート

2021 年 11 月 1 日発行

認証登録番号：0011049

報告期間：2020 年 7 月 ～ 2021 年 6 月

株式会社 ダイナックス都市環境研究所
Dynax Urban Environment Research Inst.,Inc.

目次

1．組織の概要 1
（1）会社名称および代表者氏名 1
（2）会社所在地 1
（3）環境管理責任者・担当者 1
（4）事業内容 1
（5）事業の規模 1
2．対象範囲 2
（1）活動範囲：事業活動全般 2
（2）実施体制 2
3．環境経営方針 3
4．環境経営目標 4
（1）二酸化炭素排出量 4
（2）一般廃棄物排出量 4
（3）古紙排出量 5
（4）2021 年度以降の環境経営目標 5
5．環境経営計画・取組内容と評価、次年度の予定 6
（1）二酸化炭素排出（電力使用）量の抑制 6
（2）廃棄物排出量の削減 7
（3）古紙排出量削減 7
（4）事務用品の積極的なグリーン購入 8
（5）防災訓練の参加 8
（6）社内美化の推進 8
（7）環境保全に係る事業の受託・実施 8
6．環境経営目標の実績 9
（1）二酸化炭素排出量 9
（2）一般廃棄物排出量 10
（3）古紙排出量 11
（4）事務用品の積極的なグリーン購入 12
7．環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果　及び違反・訴訟等の有無 13
8．代表者による全体評価と見直しの結果 14

１．組織の概要

（１）会社名称および代表者氏名

会社名称	株式会社ダイナックス都市環境研究所
代表取締役	佐久間　信一

（２）会社所在地

〒105-0003　東京都港区西新橋三丁目 15 番 12 号　GGHOUSE　5 階

TEL：03-5402-5355　FAX：03-5402-5350

（３）環境管理責任者･担当者

環境管理責任者	佐久間　信一
担当者	鈴木　敏夫・小池　哲司・荒井　美樹

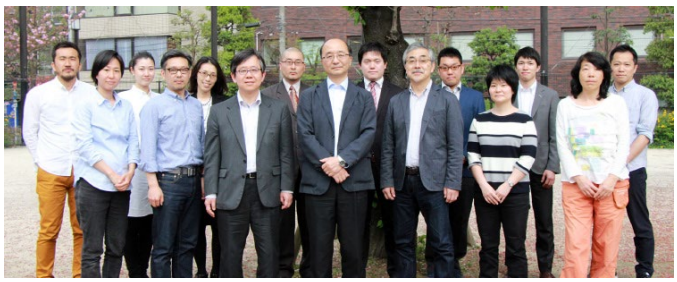

（４）事業内容

環境問題及び都市問題に関する調査・研究及びコンサルタント事業

（５）事業の規模

創業	1972 年 3 月　（シンクタンク・ダイナックス設立）
従業員数	21 名
床面積	169.19 ㎡（51.18 坪）
資本金	1,500 万円

２．対象範囲

（１）活動範囲：事業活動全般

主な対象地域：本社（東京都港区西新橋三丁目 15 番 12 号　GGHOUSE　5 階）

（２）実施体制

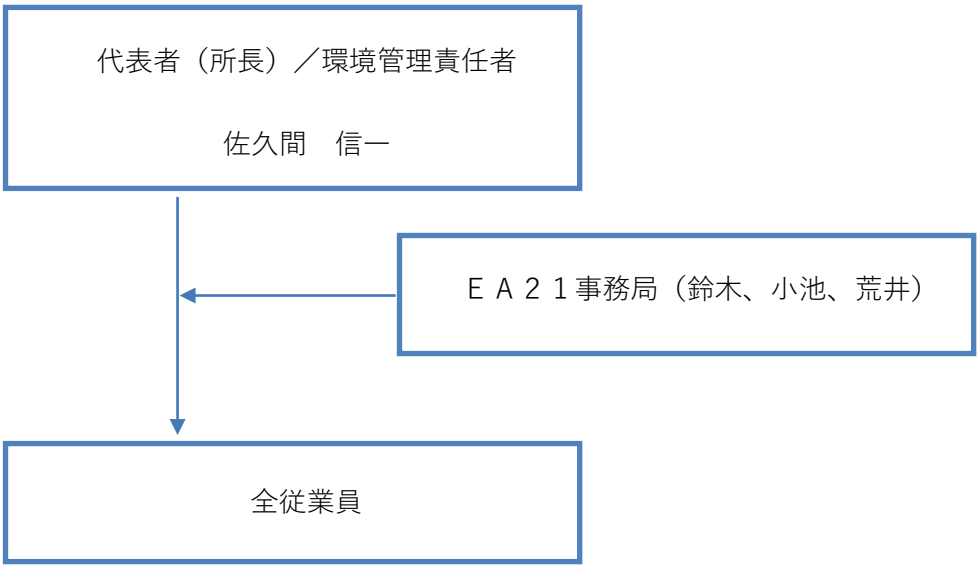

	役割・責任・権限
代表者 （所長）	・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な人（時間、技能、知識）、もの（設備、インフラ）、資金（設備投資、教育投資）、情報（顧客ニーズ、技術情報）を用意 ・環境管理責任者を任命 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理 責任者	・環境経営システムを構築・運用する（代表者からＥＡ２１の権限を委任） ・実施体制の構築（組織図及び役割・責任・権限） ・環境目標・環境経営活動実施計画書/実績表の作成 ・教育・訓練の実施を指示 ・環境上の緊急事態への準備・対応 ・環境経営レポート作成 ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告
ＥＡ２１ 事務局 （推進委員会）	・ＥＡ２１の推進（環境管理責任者の指示を受けて） ・環境への負荷及び取組チェック実施 ・環境関連法規等の取りまとめ表作成と遵守評価実施 ・環境関連文書・記録の管理
全従業員	・環境方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 ・ＥＡ２１で決められた各自の役割を実施

作成日：2020 年 11 月 1 日

3．環境経営方針

株式会社
ダイナックス都市環境研究所

環境経営方針

【企業理念】

① 持続可能な社会と安全で安心して暮らせるコミュニティづくりをめざします。

② 参加と協働を理念とした社会のコーディネーターをめざします。

③ 行動するシンクタンク―DO TANK―をめざします。

④ ネットワーク型の開かれたシンクタンクをめざします。

【環境理念】

地域住民との協働による循環型社会の形成やレジリエンスの向上などに寄与する事業活動を通じて、持続可能な社会づくりに貢献します。

【行動方針】

株式会社ダイナックス都市環境研究所は環境管理システムの運用にあたり、以下の方針を定め、従業員全員で継続的改善に取り組むものとします。

① 環境関連法規を遵守します。

② 電力・都市ガスのロスを排除し、省エネルギーに取り組みます。

③ 分別・リサイクルの徹底に努め、廃棄物を削減します。

④ 積極的にグリーン購入に取り組みます。

⑤ 移動にはなるべく自転車、公共交通機関を活用し、自動車の使用を控えます。

⑥ 環境活動レポートを公表する等、環境コミュニケーションの向上に努めます。

⑦ コンサルタントとして他の模範となるよう率先して環境保全活動に取り組みます。

平成27年9月1日制定
令和元年10月1日更新

株式会社ダイナックス都市環境研究所
代表取締役 佐久間信一

４．環境経営目標

事業内容を踏まえ、環境経営目標を下記のように定める。

（１）二酸化炭素排出量

目標	2020 年度まで、二酸化炭素排出量を毎年 1%削減(2014 年度基準)

	【基準年】2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
電力使用量削減目標率	100%	99%	98%	97%	96%	95%	95%
電力使用量削減目標（kg-CO2）	10,769	10,662	10,554	10,446	10,338	10,231	10,231

※使用する二酸化炭素排出係数（2014 年）：0.531 kg-CO2/kWh（東京電力エナジーパートナー）

（２）一般廃棄物排出量

目標	2020 年度まで、一般廃棄物排出量を毎年 1%削減(2014 年度基準)

	【基準年】2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
一般廃棄物削減目標率	100%	99%	98%	97%	96%	95%	95%
可燃ごみ削減目標量	82kg	81kg	80kg	79kg	78kg	77kg	77kg
不燃ごみ削減目標量	90kg	89kg	88kg	88kg	87kg	86kg	86kg
一般廃棄物削減目標量	172kg	170kg	168kg	167kg	165kg	163kg	163kg

（3）古紙排出量

目標	2020 年度まで、古紙排出量を毎年 1%削減(2014 年度基準)

	【基準年】2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
古紙排出量削減目標	100%	99%	98%	97%	96%	95%	95%
古紙排出量削減目標量	87 箱	86 箱	85 箱	84 箱	84 箱	83 箱	83 箱

（4）2021 年度以降の環境経営目標

2020 年度を新たな基準年度とした環境経営目標を次のように定める。

目標		【基準年】2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
電力	電力使用量削減目標率	100%	99%	98%	97%
	電力使用量削減目標（kg-CO2）※	7,988	7,908	7829	7,749
一廃	一般廃棄物削減目標率	100%	99%	98%	97%
	一般廃棄物削減目標量（kg）	296	293	290	287
古紙	古紙排出量削減目標率	100%	99%	98%	97%
	古紙排出量削減目標量（箱）	59	58	58	57
事務用品グリーン購入率		90%	90%以上	90%以上	90%以上
環境保全等に係る事業の運営・実施		-	SDGs 達成に寄与する調査・研究業務の受託		

※使用する電力の二酸化炭素排出係数：0.442kg-CO2/kWh（東京電力エナジーパートナー）

５．環境経営計画･取組内容と評価、次年度の予定

（１）二酸化炭素排出（電力使用）量の抑制

- 不在時の照明の消灯
- OA 機器の省エネ設定
- 空調の適温化
- クールビズ、ウォームビズの徹底

	取組内容	結果と評価	次年度の予定
1	全員が ・不在時、自席周辺の照明の消灯を実施する。 ・パソコン、モニター等の OA 機器を省エネ設定する。	全員で取り組んだ。	継続して取り組む
2	事務所で ・不要時、退席時は消灯する。 ・空調の設定温度を守る。 ・退社時、節電チェック項目（空調、プリンター、社内のパソコン、　シュレッダー等電化製品の）を設定する。 ・社員は節電チェック項目の主電源を切り、節電チェック表に記入する。 ・クールビズ、ウォームビズを徹底する。	・事務所内照明を LED に変更した。 ・小まめに消灯した。 ・空調の適温化のため、サーキュレーターを活用した。 ・節電チェック表への記入を毎日行った。 ・クールビズウォームビズを徹底した。 ・各自足元で使用している、電気カーペットは帰宅時に電源を切るなど節電に取り組んだ。	継続して取り組む
	共有部分で ・トイレを消灯する。 ・階段利用に努める。	・徹底して実施した。	継続して取り組む
3	毎年の電気使用量を 1%ずつ削減する。	・継続して節電に取り組んだ。	継続して取り組む
4	・電気料金請求書から使用量を集計し、毎月環境経営目標・環境経営活動計画書に記入する。	・継続して節電に取り組んだ。	継続して取り組む

（２）廃棄物排出量の削減

・ 過剰包装を断る、過剰包装のものを買わない。

・ マイカップ等リユース品を利用する。

・ 缶、ビン、PET ボトルは、ビルの資源回収に出す。

・ 廃棄物の３Ｒ及び分別を徹底する。

	取組内容	結果と評価	次年度の予定
1	全員が ・廃棄物の抑制に努める。 ・買い物時の過剰包装を断ったり、過剰包装のものを買わない。 ・マイコップを利用する。 ・イベント、セミナー等の事務局を行う場合は、リユース品を使用する。	全員で取り組んだ。	継続して取り組む
2	事務所で ・発生したごみは分別し、３Ｒを徹底する。	・古紙や飲料容器は適切に分別し、３Ｒに取り組んだ。	継続して取り組む
3	事務所で以下を四半期ごとに数値化し管理する。 ・電力の使用量の把握 ・ごみの発生量の把握 ・古紙発生量の把握	・経過をグラフにし、四半期ごとに掲示した。	継続して取り組む

※リサイクルできる紙類はオフィス町内会の古紙リサイクル回収に出しているが、古紙の発生量として廃棄物とは別に把握・記録している。

（３）古紙排出量削減

・ 使用済 OA 用紙の裏紙利用・両面コピーの利用。

・ 無駄な印刷をなくす、控える。

	取組内容	結果と評価	次年度の予定
1	全員が無駄な印刷をなくし、裏紙利用に取り組む	全員で取り組んだ。	継続して取り組む

（４）事務用品の積極的なグリーン購入

・ グリーン購入品目の確認。

・ グリーン購入を優先選択すべき品目の確認。

・ 環境負荷の少ない商品の購入の推奨。

	取組内容	結果と評価	次年度の予定
1	全員でグリーン購入が可能な品目に関しては、品目の確認を行い、優先してグリーン購入を選択する。	オフィスペーパーにおいては、業務上で紙が指定されている印刷物以外は再生紙を利用しており、購入率はほぼ 100%となった。	継続して取り組む

（５）防災訓練の参加

・ コロナ禍による区で実施する防災訓練は中止となった。

・ 防災備蓄品の見直し、社員連絡網の見直しを実施した。

（６）社内美化の推進

・ 共有スペースで３Ｓ活動（整理・整頓・掃除）に取り組む。

・ 毎週月曜の朝礼前の 10 分間に、全従業員で一斉清掃を実施。

	取組内容	結果と評価	次年度の予定
1.	・不要な資料、資材の整理	・社内の資料や資材の整理を行い、過去開催した業務の報告書等の余部や、本棚の不要な資料、資材を大量に廃棄した。 ・結果として今年度の一般廃棄物排出量および古紙排出量が基準年より大幅に増加したが、不要なものを処分することができ、スペースの有効活用および作業の効率化につなげることができた。	大規模な整理は実施したが、引き続き整頓を心がける
2.	・社内のレイアウトの改装	・不要な資料等の整理に伴う資料の大量廃棄があった。	資料整理は引続き取り組む。

（７）環境保全に係る事業の受託･実施

・ 全国大学生環境活動コンテストの運営実施（2021 年 2 月 15 日実施）

・ 環境経営、３Ｒ等に関わる事業の受託

6．環境経営目標の実績

（1）二酸化炭素排出量

2020 年度実績	９，５９６．７６　kg-CO2

※使用する二酸化炭素排出係数（2014 年）：0.531 kg-CO2/kWh

2018～2020 年度実績（月別）

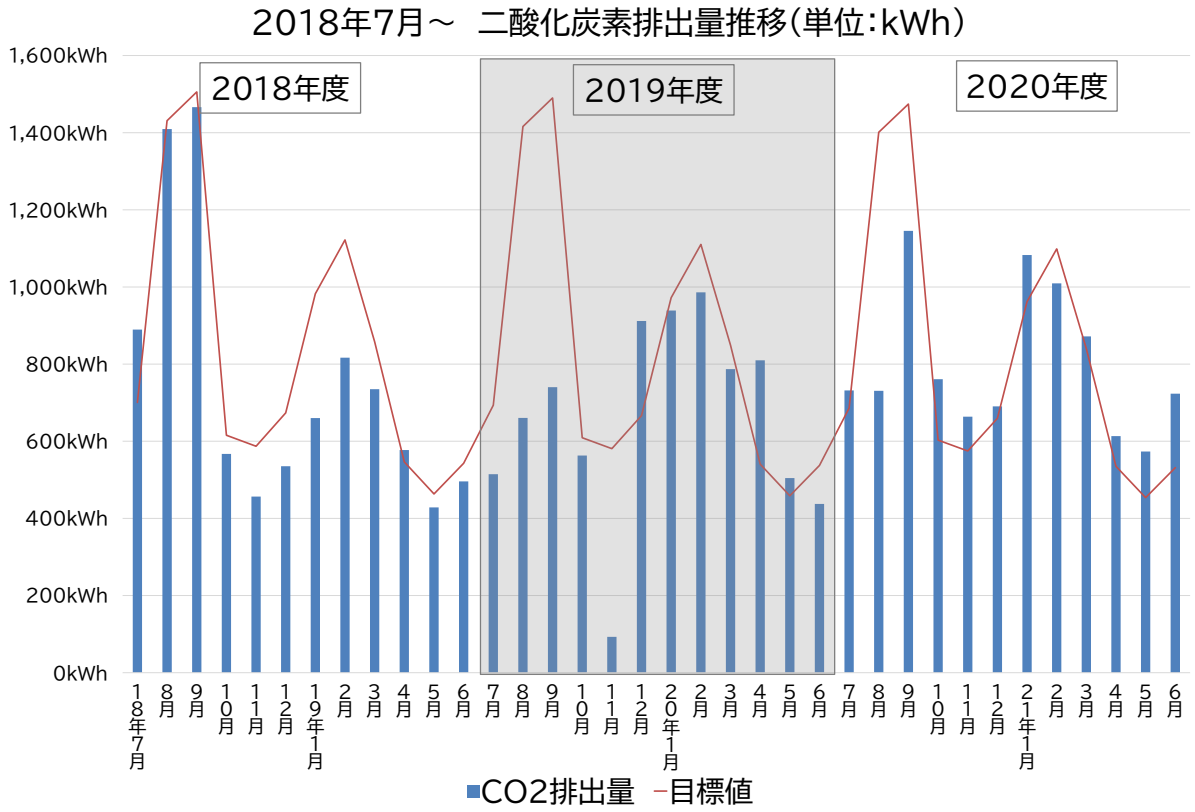

2018 年度	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	４月	５月	６月
CO2 排出量(kg)	889.4	1,409.3	1,466.1	567.1	456.7	535.2	660.0	816.7	734.9	577.2	428.5	496.0
目標値(kg)	700.7	1,431.0	1,505.7	615.6	586.9	673.5	982.5	1,121.9	857.9	546.4	463.3	542.9

2019 年度	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	４月	５月	６月
CO2 排出量(kg)	514.5	660.6	740.2	562.9	92.9	911.7	938.8	986.1	786.9	809.8	504.5	437.5
目標値(kg)	693.4	1,416.1	1,490.0	609.2	580.8	666.4	972.3	1,110.3	849.0	540.7	458.5	537.3

2020 年度	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	４月	５月	６月
CO2 排出量(kg)	731.7	730.7	1,145.4	760.9	663.8	690.3	1,082.7	1,009.4	871.9	613.3	573.5	723.2
目標値(kg)	693.4	1,416.1	1,490.0	609.2	580.8	666.4	972.3	1,110.3	849.0	540.7	458.5	537.3

（２）一般廃棄物排出量

2020 度実績	２９５．６　kg

2018～2020 年度実績（月別）

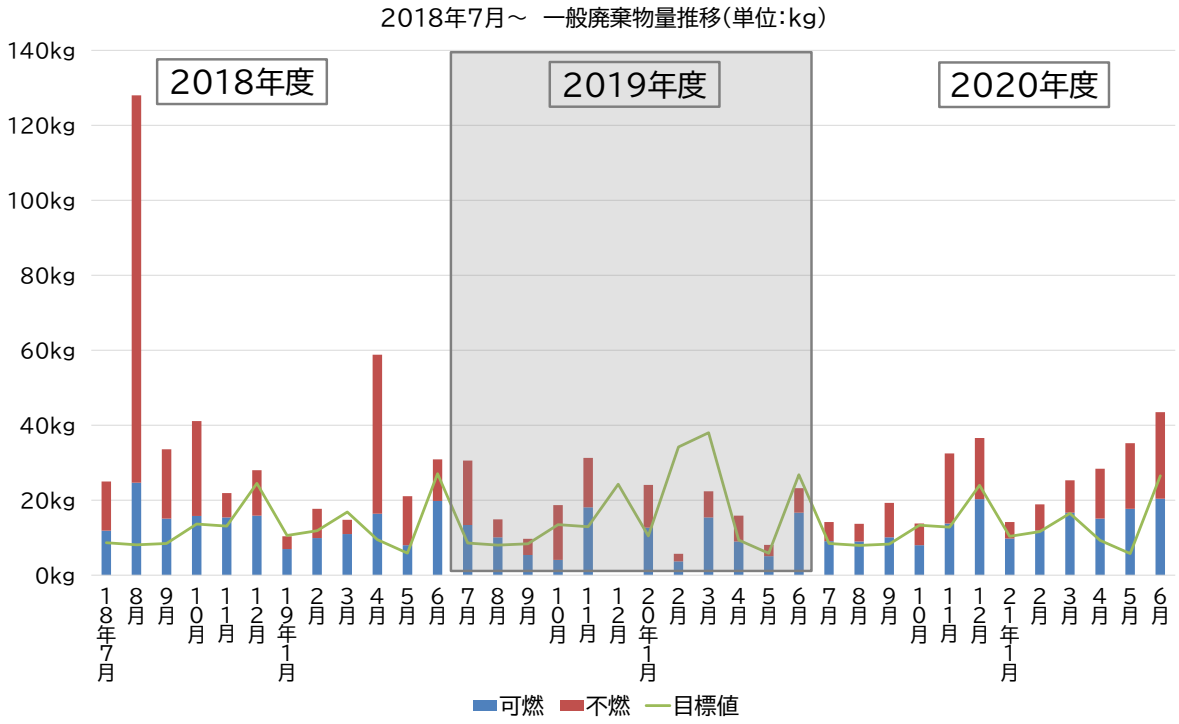

2018 年度	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	４月	５月	６月
可燃(kg)	11.9	24.7	15.1	15.8	15.4	15.9	7.0	9.9	11.0	16.4	8.0	19.8
不燃(kg)	13.1	103.3	18.5	25.3	6.5	12.1	3.4	7.8	3.8	42.4	13.1	11.1
目標値(kg)	8.7	8.1	8.5	13.6	13.1	24.5	10.6	11.9	16.9	9.5	5.9	27.1

2019 年度	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	４月	５月	６月
可燃(kg)	13.4	10.1	5.4	4.1	18.1	0.0	12.7	3.7	15.4	9.0	5.1	16.7
不燃(kg)	17.2	4.8	4.3	14.6	13.2	0.0	11.4	2.0	7.0	6.9	3.0	6.5
目標値(kg)	8.6	8.0	8.4	13.5	13.0	24.3	10.5	34.2	38.0	9.4	5.8	26.8

2020 年度	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	４月	５月	６月
可燃(kg)	9.1	9.0	10.1	8.0	13.8	20.3	9.8	11.9	16.7	15.1	17.7	20.4
不燃(kg)	5.1	4.7	9.2	5.8	18.7	16.3	4.4	7.0	8.6	13.3	17.5	23.1
目標値(kg)	8.6	8.0	8.4	13.5	13.0	24.3	10.5	34.2	38.0	9.4	5.8	26.8

（３）古紙排出量

2020 年度実績	59 箱

2018～2020 年度実績（月別）

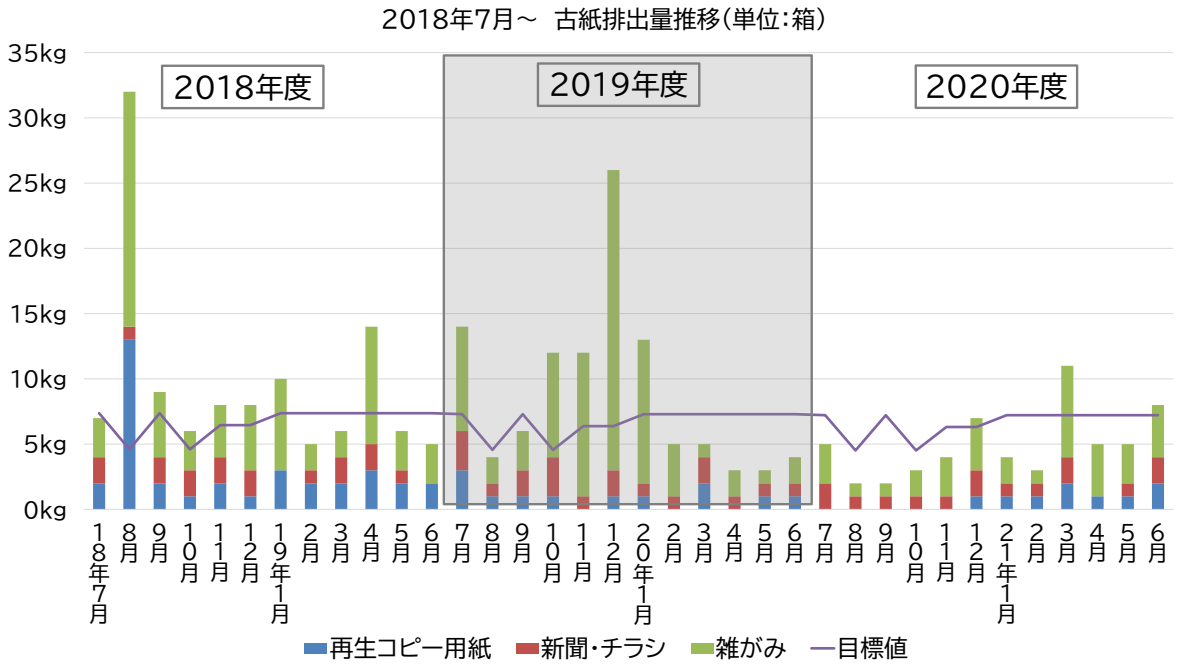

2018 年度	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	４月	５月	６月
再生コピー(箱)	2	13	2	1	2	1	3	2	2	3	2	2
新聞チラシ(箱)	2	1	2	2	2	2		1	2	2	1	0
雑がみ(箱)	3	18	5	3	4	5	7	2	2	9	3	3
目標値(箱)	7.4	4.6	7.4	4.6	6.5	6.5	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4

2019 年度	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	４月	５月	６月
再生コピー(箱)	3	1	1	1		1	1	0	2		1	1
新聞チラシ(箱)	3	1	2	3	1	2	1	1	2	1	1	1
雑がみ(箱)	8	2	3	8	11	23	11	4	1	2	1	2
目標値(箱)	7.3	4.6	7.3	4.6	6.4	6.4	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3

2020 年度	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	４月	５月	６月
再生コピー(箱)						1	1	1	2	1	1	2
新聞チラシ(箱)	2	1	1	1	1	2	1	1	2		1	2
雑がみ(箱)	3	1	1	2	3	4	2	1	7	4	3	4
目標値(箱)	7.3	4.6	7.3	4.6	6.4	6.4	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3

（４）事務用品の積極的なグリーン購入

- 消耗品の中で最も消費の多い白色コピー用紙は、「古紙パルプ配合率 100%・ISO 白色度 70%」の製品を購入しており、グリーン購入率は 100 を達成している。
- 事務用品は、購入サイト記載のグリーン購入やエコマークを参照し優先して購入している。筆記具等は詰替え用を優先的に購入。購入品は「いつも買うものリスト」に登録し、誰が購入しても該当商品を選択できるようにしている。
- 事務用品以外の消耗品・物品購入は、環境負荷の少ない商品やリサイクル品・リユース商品を選んで購入するようにしている。
- 近隣のリサイクル家具店を活用し、机・椅子を購入するように心がけている。
- 洗剤等は、詰替え用を選択している。

7．環境関連法規等の遵守状況の確認･評価の結果及び違反･訴訟等の有無

・ 適用される主な環境関連法規は以下の通り。

・ 2021 年 7 月 15 日遵守評価の結果、これらの違反はありません。

・ 関係当局からの違反等の指摘は、過去 3 年間ありません。

適用環境関連法規等	適用される事項 （事業活動、施設、物質等）	遵守状況の確認・評価
港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	可燃ごみ・不燃ごみ（廃プラ等）・資源（古紙等）に分別する	廃棄物処理業者に委託し、収集運搬および処分する
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産廃として扱う鉄くず・廃プラの分別を行う	
グリーン購入法	環境配慮商品の購入	環境配慮商品の購入を選択する
家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）	テレビ・冷蔵庫等	廃棄時に対応する
小型家電リサイクル法	パソコン・デジカメ等	

８．代表者による全体評価と見直しの結果

新ビル引越が終り、落ち着いたと思ったらコロナ禍となった。テレワークの実施を進めており、オフィスの人手も減ったことで、数値の把握に務めた１年間となった。事業自体は順調に推移しており、事業拡大にともなう社員の増加があった。年度末に社員に対するアンケートを実施しているが、入社年度の新しい社員への OJT による環境教育が不足していたことがわかった。会社の満足度を向上させるため、上手にエコアクション２１を取り入れていきたい。

以上